

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜地域振興部、水道局、教育委員会＞

開催日時 平成27年10月6日（火） 10:03～10:54

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

岩田 国夫 委員長

猪奥 美里 副委員長

亀田 忠彦 委員

佐藤 光紀 委員

大国 正博 委員

西川 均 委員

小林 照代 委員

阪口 保 委員

上田 悟 委員

宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 副知事

野村 総務部長

一松 地域振興部長

久保田 水道局長

吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出議案について

会議の経過

○岩田委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、地域振興部、水道局、教育委員会の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言をお願いします。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対し、明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

それでは、ご発言をお願いします。

○小林委員 2つの問題を質問させていただきます。

1つは、不登校の支援についてお尋ねをします。先日、教育委員会が2014年度児童生徒の暴力行為や不登校を対象とした問題行動調査の県内の結果を発表されています。それによりますと、暴力行為は減少傾向にあります。不登校児童生徒数は小・中・高校においていずれも前年度を下回ったものの、高校を除いて全国平均を上回る結果でした。お尋ねしたいのは、不登校児童生徒数について、どのようにこの数字の結果を受けとめられているのでしょうか。また、不登校児童生徒への初期対応はどのようにされているのでしょうか。スクールカウンセラーの配置については全校の配置を考えているということで、本会議では答弁がありました。具体的にはどのような配置になるのでしょうか。また、新聞報道によりますと、不登校について複合的な理由がふえており、専門家を交えた個別事例の要因調査にも力を入れたいとありました。個別の事例ごとに調査や指導がということになりますと、本会議でも触れられましたけれども、訪問支援が欠かせないと思いますが、訪問支援をする人の体制はどのようにお考えでしょうか、まずお尋ねします。

それから、2つ目の問題が、少人数学級の推進についてです。1クラスの子どもの人員を減らして行き届いた教育を保障する少人数学級の推進は、今、保護者、教育関係者を初め多くの国民の皆さんが立場を超えて強く求めております。特に教育現場は困難が広がっており、その実現が切実な要求になっていますが、こうした中で、小・中学校の1クラスの人員は2011年に改正され、小学校1年生については31年ぶりに基準が引き下げられて35人以下になりました。2012年からは小学校2年生も35人学級にする予算がつきましたが、2012年に発足した安倍政権は、その上の学年を35人にするのをやめてしまいました。ことしの2月の国会で、2011年改正のとき、附則で小学校2年生以上についても順次少人数学級を検討、実現すると全会一致で決めているのですが、この決めたことを示して少人数学級の推進を日本共産党の畑野君枝議員が強く迫り、安倍首相は35人学級の実現に向けて鋭意努力していきたいと答弁しています。しかしその後、動きがありません。足踏み状態どころかむしろ後退の動きもあり、財政畑からは教職員定数大幅削減ということが出されました。

そうした中で、奈良市がことしの2月、今年度のこの制度の後退といいますか、改悪を発表しました。奈良市はこれまで子ども一人一人の発達の課題に応じたきめ細かい教育という願いに応えて、小学校低学年30人学級、高学年33人学級を実施してきました。

これは奈良市の独自のすぐれた施策だったのですが、いずれは30人学級を目指すという中で、今年度から3年生以上は35人を上限ということで、少し後退をしました。父母や関係者から少人数を後退させるなという大きな声が上がリ、たくさん署名も届けられましたが、今年度後退しています。

それでお聞きしたいのは、奈良県の小・中学校の今年度の少人数学級の現状はどうなっているでしょうか。その割合はどうなっていますか。年度ごとに推進をされてきているのでしょうか、お尋ねします。

○西上生徒指導支援室長 本県の不登校の現状、またスクールカウンセラーの配置並びに不登校の要因調査についてお答えします。

文部科学省の平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査においては、奈良県の国公立の小・中・高等学校で、年間30日以上欠席した児童生徒は小学生で353人、中学生で1,207人であり、これを児童生徒1,000人当たり直しますと、小学生で全国平均3.9人に対して4.8人、中学生で全国27.6人に対して29.5人となっており、ともに全国平均を上回った状況になっています。また、本県高校生の不登校は406人で、生徒1,000人当たりでは、全国平均15.9人に対して本県は10.7人となっています。

また、同調査における本県の公立小・中・高校生の不登校になったきっかけと考えられる状況について、全校種ともに不安など情緒的混乱、無気力といった本人にかかわるもののほか、小学生では親子関係をめぐる問題、中学生ではいじめを除く友人関係をめぐる問題、また高校生では進路に係る不安などが上位に上がっており、いずれの校種とも本人、家庭、学校にかかわるさまざまな要因が複雑に絡み合っているケースが増加しています。このことから、不登校への対応は個々の児童生徒がどのような状況にあるのか、また、本人及び保護者がどのような支援を求めているのかをしっかりと把握し対応していくことが重要であると考えており、県教育委員会では、本年度からスクールカウンセラーを県内全ての公立中学校に配置し、同時に校区内の小学校からの相談にも対応しています。また、県立高等学校に対しては、さまざまな事業を活用して、11校にスクールカウンセラーを配置しています。また、本年度小・中学校における不登校の児童生徒を対象として、不登校になったきっかけや解消要因などに関する調査を学識経験者の助言を得ながら実施して、不登校児童生徒やその保護者への的確な支援につなげたいと考えています。以上です。

○塩見教職員課長 小・中学校での少人数学級編制の現状と今後の取り組みについてとい

うご質問です。平成23年4月から公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学校1年生が35人以下学級の編制となりました。平成24年度以降については、加配措置での対応により小学校2年生の35人以下学級が編制されています。平成27年度の県内の少人数学級、35人以下学級の割合は、小学校で97.0%、中学校で68.4%となっています。昨年度と比べますと、小学校でプラス0.1ポイント、中学校でプラス2.6ポイントとなっています。

県では少人数学級編制の着実な進行及び個に応じたきめ細やかな指導の実現が本県の教育の重要な柱と考えています。そのため、国の加配定数を活用した少人数指導のための加配として、小・中学校253校に453人の教員を定数配置し、そのうち173人が少人数学級編制に充てられています。さらなる少人数学級編制の推進については、全国都道府県教育長協議会を通じて国に対し要望しています。今後も引き続き要望を行うとともに、国の動向を注視しながら対応したいと思います。以上です。

○堀川教育研究所副所長 小林委員から質問のありました訪問教育支援の質問についてお答えします。

不登校児童生徒の支援においては、家庭訪問など学校からのアプローチが困難なケースがあります。そして保護者もどのような対応が適切なのかと戸惑い、悩まれている状況もあります。教育研究所においては、本年7月からそのような児童生徒を対象に、保護者の理解を得られた場合には、学校からの要請を受けて、指導主事や相談員が個々の家庭を訪問する教育相談を開始しました。訪問教育相談を通して、不登校児童生徒と良好な関係を結ぶとともに、保護者自身が不登校に対する理解を深め、子どもが安心できる家庭環境づくりをしたいと考えています。以上です。

○小林委員 ご答弁ありがとうございました。不登校の支援について、中学校にスクールカウンセラーを配置ということで、校区内の小学校の相談も受けるということですが、できれば小学校にも配置をぜひ考えて進めていただけたらと思います。それから、30日休む不登校児童といわれる以前に、学校を休みがちな児童生徒に対しては、初期対応は主に学校の担任など、学校全体でということになるかもしれませんが、担任に任される例が多いと思いますけれども、先生の負担は非常に大きいと思われまますので、カウンセラーの配置体制をさらに広げていただきたいと思います。

今、教育研究所で訪問支援をされて、原因を調査されるのですがけれども、不登校児は一人一人に丁寧にかかわれる人がどうしても必要だし、家庭と、そして学校と本人というそ

それぞれの状況をどうしていくかが大事だと思いますので、この訪問支援に当たる人の体制もぜひしっかりしたものをつくっていただきたいと思います。と要望します。

それから、少人数学級の割合について、奈良県の小学校では97.0%、中学校は68.4%です。今手厚いケアが必要な子どもがふえて、学級崩壊やトラブルの増加が教育の現場で広がっているのですけれど、少人数学級になれば勉強を丁寧に見ることができますし、子どもの発言や発表の機会もふえると思います。みんなで話し合いながら認識を深めていく学習のあり方も変わります。中学校の到達度が低い理由は何でしょうか、2問目でお尋ねします。

○塩見教職員課長 少人数学級の割合は、小学校で97.0%、それから中学校で68.4%となっています。委員がご指摘のとおり、中学校は小学校と比べて少人数学級の割合は低い状況ですが、これは中学校は教科担任制で授業が行われていますので、学級をふやすことにより各教科の授業時間数がふえると。例えば1クラスふやすことになりますと、英語で週4時間、国語で週4時間、数学で週4時間と、いろいろな科目の授業がふえることになり、ほかの教員の負担がふえることが要因の一つと考えています。以上です。

○小林委員 ありがとうございます。

最後は、要望になります。先ほどから言っていますように、少人数学級は本当に国民的な要求になっており、欧米では今、1学級30人以下が当たり前で、韓国でも35人学級編制を目標としているということで、世界の流れになっています。先ほどこれからの取り組みについても、さらに教育委員会などでは働きかけをして取り組んでいきたいということでしたが、日本PTA全国協議会、全国レベルの校長会や教頭会、教育委員会の協議会、さまざまな教職員組合が少人数学級を求めるということで、本当に幅広い要求になっています。ですから、冒頭申し上げた首相が35人学級の実現に向けて努力していきたいと答弁をしたことは、2012年からとまっていて、実際には動いていないのですけれども、重要な変化と思います。

それで、日本共産党はこれを受けて、ことしの3月に少人数学級を前に進めるための提案を行いました。それは小・中学校全学年で35人学級を実施する年次計画で、段階的に実施することを定めるということと、将来的には30人以下学級を目指すという内容で提案をしました。ご答弁をいただきましたように、教育にかかわる教育委員会を初め関係者の皆さん、行政もそうですけれども、推進のために努力をされておりますけれども、こうした県や市町村の努力が実るように私たちも取り組んでいきたいと思っています。そのこ

とを申し上げて質問を終わります。

○宮本委員 何点か質問をさせていただきます。

まず、第1点目は、教育振興課になろうかと思いますが、奈良県立大学に設置されたユーラシア研究センターについてお伺いします。この間、私も本会議の一般質問でも取り上げさせていただきました。ユーラシア、いわゆるヨーロッパとアジアの造語になるわけですが、ユーラシア大陸と奈良のゆかりについて研究をすることでさまざまな取り組みが行われて、研究成果のレポートも発表されましたが、この中身がよくわからないと、不明だと質問をさせていただいた経過もあります。その継続事業的な位置づけで、県立大学の中に研究センターがつくられたわけですが、この研究の中身をわかりやすく言うとどういうものになるのか。人文系の研究ということはよくわかるのですが、哲学なのか、考古学なのか、あるいは文化人類学と言われるようなものなのか、経済学なのか、政治学なのか、こういったこの研究の中身がどういうものなのかを明確にしていきたいと思うのが1点です。

もう1点は、学問というものは、研究者あるいは研究組織や団体の自由に委ねられる要素が多分にあり、政治が誘導することはよほど国民的な課題で、研究成果が必要なもので、政策的に人類の発展上必要だということで行われるような場合を除いて、学問の自由、研究の自由が最大限保障されなければならないと思います。こういった奈良とアジアのゆかりを研究するのは、これはこれで大事な要素もあるのですが、あくまでも大学の中での教授会や、あるいは学生組織などの内発的な動機を非常に大事にする必要があると思うのです。

そこで、このユーラシア研究センターについて、県立大学内での合意形成がどうなっているのか。教授会でどのように議論されてきたのか、あるいは中期目標の策定に教授あるいは大学生、学生など、こういった大学の構成員の意見がどのように反映されているのかを2つ目にお聞きしたいと思います。

もう1点お聞きしたいのは、県立大学の中に地域交流センターが設けられました。ただ、この中にユーラシア研究センターが入っているのですが、この中でレストランの整備も言われているのですが、これがどういうものを想定しているのかがまだ見えてきません。事前に説明をお聞きしますと、ラーニング・コモンズということで、最近はずみを行ったときに、その後軽く食事をしながら感想を交流したり、問題意識を深め合うというスタイルや、図書館で黙々と研究、勉強するというスペースと、それとは別に意見を交わしながら

同一の図書を囲むというラーニング・コモンズというスペースを設ける大学がふえていていると思うのですが、こういうイメージかと思っています。予定されているレストランがカフェのようなイメージなのか、安価な予算で昼食などを提供するものなのかというイメージを持ったのですが、そうなると、大学生協と要素としてはかぶってくるわけです。その辺の整理はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

次に、学校教育課になると思うのですが、今、職業教育、キャリア教育がよく言われています。私はかねてから議会でもキャリア教育が本当に一人一人の児童や生徒の発達段階に見合っ、仕事とは社会の中でどういう位置づけなのか、あるいは人間にとって労働というものはどういうことなのか、そういう全面的な人格形成の中で位置づけることにならないと、何か特定のスキルを伸ばして、それをもってキャリア教育とするとか、あるいは発達段階や成長要求とは関係なく、とにかく手当たり次第に体験させるというようなことをキャリア教育と名づけて進めるのは問題だと指摘や主張をしてきました。最近職場体験、あるいはインターンシップの実習先の一つに自衛隊が選択される実態がふえてきています。これは自衛隊、防衛省から隊員確保が迫られている問題意識もあって、意図的にどんどん来てくださいと宣伝されている側面もあると思います。

昨今、安保法制が強行されたことにより自衛隊の任務が大きく変わりますので、児童や生徒を自衛隊に体験入隊ですとか、あるいは実習先に選ぶと、自衛隊の隊員と触れ合うときに非常に慎重な対応が求められると思います。海外で銃弾1発撃ってこなかった自衛隊が今後は銃弾を撃つ可能性が格段に強まり、そういう訓練に変更されていくことになってきますし、そういうことを念頭に置いて隊員確保のための取り組みが進められることがありますので、県内の学校で職場体験やインターンシップの実習先に自衛隊が選択されている実態はどうなっているのかを明らかにしていただきたいと思います。

最後にお聞きしたいのが、文化財保存課になると思うのですが、先日も話題になりました大立山まつりについてです。これは今回の補正予算で2億円が計上され、その内容がなぜ2億円もかかるのか、つくった大立山をどう活用するのか、保存はどうするのか、3万人の集客とか4万人の宿泊者増とか、11億円の経済効果と言われているけれど、そんな見通しがあるのかということで、先日はここにおられる10人の委員、委員長、副委員長を除いた8人の委員のうち6人が質問することになりました。大立山まつり、一過性のイベントに2億円もつぎ込むよりも、もっと地域の歴史や伝統のあるお祭りの保存をもっと支援するべきだと思っています。

そこで、地域の伝統あるお祭りなどの保存活動について、一体県としてはどういう支援をしているのかについて、お聞きしたいと思います。以上です。

○福井教育振興課長 まず1つ目として、県立大学のユーラシア研究について、何を指すものなのかです。また、2つ目については、大学の中期目標の形成過程ということかと思えます。3点目として、交流センターに設置する予定のレストランの意味合いについての質問であろうかと思えます。お答えさせていただきます。

まず、ユーラシア研究の何をするかについては、この4月に大学を法人化するに当たり、大学の建学の精神といったものも考えています。その中で、奈良の再発見を通して日本と世界に貢献するということ、大学の建学の精神を定めたところ、奈良で学び、奈良を学ぶことを通して、有為な人材を育てていくことが今回の県立大学の法人化の一つの目標です。そういったこともあり、奈良県にしかできない特色ある大学づくりに資するという考えのもと、法人の中期目標の項目の中につくり、大学にお願いしたところ、この中にユーラシア研究も加えています。

この研究の対象としては、現時点では3点を考えております。まず、1つ目として、奈良の特色であり、世界に誇るべき古代史の研究が重要であろうかと思っています。また、2つ目として、奈良に伝わり、今の奈良に残る歴史的な文化財、また文化的な人物、そういった源流を探ると。また、国際的な研究であろうかと思えます。3点目として、現在の奈良を含めて、今日の日本に至る近現代史、また思想史といった研究が今後進められると考えています。ユーラシア研究については、この10月1日にユーラシア研究センターを創設したところ、現在、県立大学において研究内容、また委嘱する研究員を検討しているところ、今後積み重ねた研究成果を教育部門へのフィードバック、また幅広い教養を身につけた優秀な人材の育成を目指していきたいと考えています。

2点目として、中期目標の作成の経緯ですが、2年前から大学を法人化するに当たり、県立大学内、また県立大学と地域振興部の中で法人化等検討委員会を立ち上げました。勝手に県が目標をつくっているわけではなく、中期目標をつくることは大学で中期計画を策定いただくということですので、何回も何回も、2カ月に1回程度、大学と地域振興部でいろいろお互いに意見を出し合いながらつくっていった経緯があります。

また、これは大学だけではなく、例えば地元の商店街、住民、大学の教員や、学生の代表にも意見をいただきました。また、就職先の人事の担当にもいろいろ意見をお聞きしました。そういう中で、今回の大学の中期目標の柱として、教育、研究、地域貢献、国際交

流といった中期目標を策定したところです。実際、大学の中に中期目標、当然大学の先生も入っていただいて、中期計画を策定する委員会も設けて、その中でも練っていただいた。県としても定期的にすり合わせをしたところですので、ご理解いただけたらと思っています。

それから、3点目です。できました地域交流棟ですが、構想として、大学の3階にレストランをつくりたいと思っています。ただ、現状、大学生が利用するレストランは、いろいろな大学を見ていると、大体400円にいくかいかないか、380円、390円の利用が多いと聞いていますし、また最近コンビニで弁当、パンを買ってという利用もあります。そういう単価の食材については現状どおり生協が運営している食堂で学生が利用するだろうと。当然、組合員しか食堂は利用できませんので、そういう形の利用になるかと思えます。

たまには学生も、生協の食堂だけではなく、定期的なクラブのミーティングや、またラーニング・コモンズの中で話をしながらいろいろ議論をすとか、また、開かれた大学を目指しておりますので、一般県民の方、市民の方にも利用していただけるようなレストランがあってもいいのではないかと、特に高級なレストランとは考えておりませんが、使いやすい形の、委員がお述べのカフェといった形の利用を促すようなものをつくりたいと考えています。いつできるかについては、これから大学の施設整備も進めてまいりますので、その中でいろいろ検討していきたいと思っています。以上です。

○大西学校教育課長 職場体験やインターンシップの実習先に自衛隊が選択されている実態はどうかというご質問だと思います。高校生の主体的な進路の選択を図るためにインターンシップの実施等を進めていますが、県立学校の生徒が自衛隊でインターンシップを行ったのは、平成24年度は1校10名、平成25年度は1校11名、平成26年度は2校11名と、例年10名程度というのが実態です。以上です。

○尾登文化財保存課長 祭りの関係でご質問がありました。祭りは広く無形民俗文化財という形で捉えますと、衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等々について、人々が日常生活の中で生み出して継承してきたものです。県内においては国の重要無形文化財として7件、県指定の無形民俗文化財36件、国の記録選択民俗文化財が10件です。例えば国指定であれば題目立とか十津川の大踊り、また、県指定では篠原踊り等が入っています。こういったものについて、芸能大会における公開事業を初め、指定されたものについては祭りや芸能で使用する道具や衣装の修理、新調、行事

や芸能の映像や報告書による記録保存を行ってきたところです。まだ未指定のものであっても今後調査し、記録を残していくことが重要であると考えていますので、今後ともアーカイブの整備等を行っていきたいと思っていますし、当然そういった意味での保存、活用について、今後とも努めていきたいと考えています。以上です。

○宮本委員 ありがとうございます。

ユーラシア研究センターについてですが、建学の精神に基づいて奈良の再発見を行える有為な人材を育てることが述べられました。私もその学問の精神については大いに賛同します。ただ、ユーラシア研究センターのもとになる、少し前に発表された巨大な冊子、東アジア研究レポートを見ますと、事実の羅列でしかなかったということで、これを中心となって取りまとめた人が現在、センターで準備を進めてこられたわけですが、若干心配を持つわけです。中期目標の選定、設定などを、大学構成員、また地域住民、学生の代表も含めて、検討されてこられたということですので、こういった大学構成員の内発的な動機にしっかりと依拠して、進めていただきたいと思いました。また、同時にレストランの整備も言われているわけですが、県立大学ということで、私も学生時代からよく学生生協の運動で出入りはしていましたけれども、非常に施設の老朽化が進んで、予算がなかなかつかず、貧弱だと。

私は奈良教育大学でしたが、奈良女子大学に行けばかなり進んだ設備があり、予算も結構つく。奈良教育大学は全国の教育大学の中でも結構おくれて予算がつくところだと。県立大はもっと悲惨だというイメージをずっと持っていたのですが、奈良県の魅力を輝かせるということで進めるのであれば、しっかりと施設面での整備も学生の意見も踏まえて、重きを置いていただきたいと思いましたので、感想、意見として申し上げます。

次に、職場体験、インターンシップの件ですが、実態が述べられました。私は学生あるいは児童や生徒が希望したら、そこに即行させるのではなくて、本来職業、あるいは仕事というものがどういう役割を持ったものなのかとか、その仕事がどういう仕事なのかということも大いに踏まえた上で、児童生徒の発達段階に見合った実習先を慎重に選んでいくことが大事だと思いましたので、希望があるから即紹介していいのかという感想を持ちました。

防衛省は今、自衛官募集担当者を集めた全体会議の中で、自衛官適齢者の個人情報がかった名簿を提出させることを市町村に働きかけようという方針を徹底しており、昨年12月には中学3年生の名簿提出を自治体に求めていたと。これはインターンシップを念頭

に置いたものだと思うのですが、地方協力本部が21あったと。その一つに奈良地方協力本部も入っているということですので、こういう動きもしっかりと念頭に置いて慎重な対応をするべきだと思いますので、これも意見として申し上げます。

3点目の大立山まつりの問題ですが、これは伝統芸能や伝統文化の保存活動に一定取り組んでおられることをお答えいただきました。奈良県も大和郡山市に民俗博物館を持っているわけですが、施設は昭和のままで、館長も勤め上げた最後の時期に就任されることが多いのですが、いつも訪問して、何とかならないのか、いい資料がいっぱいあるのだけれども、遠足や社会見学で小学生もたくさん来るのだけれども、もっと奈良の魅力をわかりやすく、しかも最新の技術で展示できるものにならないものかと言っておられました。2億円の予算があったら、民俗博物館はもっといいものになるのではないかと思いますので、一過性のイベントに2億円使うことがありながら、こういった伝統芸能の保存の取り組みは非常に厳しい予算の中で一生懸命頑張っておられることがよくわかりました。ありがとうございました。以上で終わります。

○阪口委員 3点質問があります。

1点目は、県立高等学校のクーラー設置についてです。5校、モデル校としてクーラー設置が進められていると伺っています。以前育友会が中心となって県立高等学校14校ほどクーラーを設置していると思いますが、その設置に当たって、冷房経費が、年に1万円かかると伺っています。モデル校については県の負担だと。以前の学校については保護者負担になっていますので、整合性という点からいきましたら、やはり以前設置した県立高等学校についてもクーラーの経費の補助を考えるべきではないかとの質問です。

次、2点目はユーラシア関連事業ですけれども、本質的なことは、本会議でも質問をしました。今回は限定して質問をします。先ほど宮本委員も発言されていましたが、若干心配だと。私はかなり心配をしています。限定しての質問です。私は、以前ちょっと知りたいので梶川議員と県立大学に説明を求めにも行きました。それで、県立大学のホームページもよく見えています。その公告に、入札関係も今3つ載っています。例えば、本会議で質問した運營業務委託業者の募集は7月14日に公告で載っていました。ところが、入札結果が載っていないのです。そこはどうなっているのか、お聞きします。

3点目は、下水道使用料の徴収についてです。家庭用と事業用と、下水道、きょうは下水道課は来ていますか。

○岩田委員長 来ていない。

○**阪口委員** わかりました。まず2点で。

○**香河学校支援課長** 県立高校の空調設備の費用負担についてご質問をいただきました。委員がお述べのとおり、現在、県立高校の14校の普通教室に空調設備が設置されていますが、これらは育友会等が設置し、ランニングコストも含め負担することとされたものです。県教育委員会では、新規事業として今年度5校をモデル校に指定し、空調設備を設置することとしており、来年度から稼働できるよう、現在準備を進めているところです。今後はこうしたモデル校の実態や、既に育友会等で設置をされた空調設備の費用負担のあり方などを検討する必要があると考えていますが、教育の環境整備については、奈良県総合教育会議の主要なテーマの一つでもあることから、同会議での議論も踏まえて、トータルの教育環境の改善に今後努めてまいりたいと考えています。以上です。

○**福井教育振興課長** 私にはユーラシア研究フォーラムの入札結果を教えてくださいということ。奈良県立大学における入札などの契約に関する事務の取り扱いについては、当然法人で決めるのですが、実際は県の契約規則に準じた公立大学法人奈良県立大学契約規則をつくっており、それに基づいて適正にやっています。

ご指摘の「奈良県立大学ユーラシア研究センター設立記念フォーラム運営業務」についても、詳細な入札仕様書を作成し、価格に重点を置いた一般競争入札として7月14日に公告を行ったところです。その後、入札は8月6日に行い、応募事業者については結果的に1社でしたが、一般競争入札で実施したということで、いろいろ参加資格等審査した上で、事業者を決定したところです。当日の入札結果については、県の予定価格が770万円余であったものに対して、入札契約額は750万円と下回っていたということで、当業者と契約しています。以上です。

○**阪口委員** クーラーのことはわかりました。ユーラシアのことで質問していますのは、今後教育振興課を通して県立大学に県から補助金が支出されると思います。補助金ですので、県立大学も当然だと思いますけれども、用途の透明化等を、きっちりしていただきたいということでの質問をしています。

先ほど下水道のことを言ったのですけれども、わかる範囲で結構ですが、上水道と下水道の関連で、家庭用と事業用がありますけれども、課金の仕方の中で疑問を持っていたので質問をしました。上水道と下水道との課金の仕方の説明していただければということで、質問を変えます。

○**岩田委員長** 誰もいないです。

○**阪口委員** いないですか。それでは結構です。

○**岩田委員長** 上水道担当はいるでしょう。今、水道のことだけは答えてくれますか。

○**郡水道局総務課長** 水道料金についてのお尋ねです。奈良県水道については、市町村に対して用水供給事業をしています。そこで、県営水道の水道料金としては、市町村に対する水道料金を算定するというので、一定総括原価主義という形で水道料金を算定しています。どういうやり方かといいますと、一定の期間内における適正な総原価を見積もって料金を算定するという形です。市町村についてはそういった県営水道の料金をもとに、市町村は市町村で同じくその一定期間内に適正な総原価、要するに収入と支出を見積もって一定の大きな赤字が出ない形で料金を算定されています。そういった中で算定された料金は、県営水道については市町村からいただくこととなりますが、市町村水道については出口のところでそれぞれ実際に使った量に見積もって、各家庭から水道料金をいただくことになっています。ただし、それぞれ下水道については、私の知り得る限りは、水道の使用料が下水道の料金算定になっていると。要するに水道料金の使用料について、それぞれ下水道の料金が算定されると聞いています。以上です。

○**阪口委員** 結構です。どうもありがとうございます。

○**猪奥副委員長** 通告していなくて、南部・東部のことなので、もしかしたらお答えいただけないかもしれないですけども、予算でいうと紀伊半島合同移住フェア開催事業、「平成27年9月定例県議会提出予算案の概要」の4ページです。

奥大和の地域に移住してきてもらおうというフェアだと思うのですが、この奥大和の定義は、ホームページで見ると19市町村ということで、奈良県がやる県外の方に移住してきてくださいという地域は、奈良県の南部・東部とされているところが移住してもらう地域としてフェアをされているということですか。わかったら教えてください。

○**山本地域振興部次長（企画管理室長事務取扱）** 南部・東部も入っています。奥大和という定義は、奈良へ移住といいますが、なかなか奈良の田舎を想像されにくいことがあり、南部・東部振興課所管の東部、南部、合わせて19市町村あります。これを対象に奥大和といった名称で今、使わせていただき、その移住フェアも奥大和全体ということで進めることにしています。以上です。

○**猪奥副委員長** ありがとうございます。県外の方が奈良にはこんな魅力ある地域があって、こんな暮らしをしていただけるというフェアをすることが目的だと思うのです。それで知っていただいて、来ていただく。奈良県にとっては東部・南部地域は特に力を入れて

来ていただきたい場所ですけれども、県外の人、例えば東京から来られる方から見れば、奈良の暮らし向きは必ずしもそこだけではなくて、奈良市でももちろん里山がありますし、移住して来られている方も実際いらっしゃるのです。奈良市の東市地区や帯解地区や、そこで農業を始めながら古民家を借りて生活をされている方は実際いらっしゃるのです。ですので、その対象をもう少し広く見ていただいて取り組まれるほうがいいのではないかと考えています。

京都府では移住先の地域は必ずしも京都府の中の田舎の市町村ではなく、京都府の中で府外の方から見られて、ここの地域はいいのではないかという選出の方法をされているように思います。奈良県から見る特段力を入れたい地域と、県外の方から見られる奈良にこんな魅力があって移住したいというのは必ずしも一緒だとは思いませんので、行政の線引きの枠組みを超えて取り組んでいただきたいとお伝えしたいと思います。以上です。

○岩田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がなければ、これをもって地域振興部、水道局、教育委員会の審査を終わります。

午後1時より総括審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、しばらく休憩します。

10:54分 休憩

13:02分 再開